

# むらの宝・芝居小屋の継承

## 加子母明治座の百二十年を探る

名古屋工業大学藤岡研究室卒業 日高 史帆

岐阜県中津川市加子母地域にある加子母明治座は、地域内に唯一現存する農村舞台であり、約百二十年の歴史を有する。加子母歌舞伎保存会によって毎年地元住民による歌舞伎公演が行われるなど、地域の活性化に貢献している。明治座は、建設発起から現在に至るまで、常に地域住民のはたらきによりつくりられ、保たれてきた。その歴史について、私が卒業論文として調査し、まとめた内容をお伝えする。

### 調査対象

明治座の歴史をまとめるにあたり、文献調査と聞き取り調査を行った。聞き取り調査では、明治座活用委員会会長や加子母歌舞伎役者など、明治座の主要関係者十八名を対象とした。収集・整理した資料と聞き取り調査を統合し、明治座の創建から現在に至るまでの出来事を年表にまとめた(表1)。明治座の百二十年を全三期・全七区分(①~⑦)に大別し、明治座の歴史を日本史と関連付けながらまとめることで、各時代の特徴と特異性を明らかにした。

### 第一期 創建期

① 明治座創建：明治初期、東濃地方の各地には、六十棟以上の農村舞台が存在した。明治二十六年、



明治座内観・娘引幕

表1 明治座年表

元号	区分	日本社会の動向	明治座・加子母の出来事	
			事業・組織・公演	明治座利用例
明治	第一期 創建期	① 明治座創建 M27 日清戦争勃発 M28 日清戦争終結 M37 日露戦争勃発 M38 日露戦争終結	M26 創建発起：工事着手	●地芝居・興業芝居(ともに歌舞伎が主) ●興業芝居(歌舞伎) ●無声映画 ●政談演説・青年団の集まり ●興業芝居(歌舞伎) ●青年大会 ●小中学生音楽大会 ●音楽(バンド)コンサート ●クラシックコンサート ●通年開館
			M27 竣工 「明治座管理規定」制定 こけら落とし	
			T3 第一次世界大戦	
			T7 終戦	
			T9 日本初のメーデー	
			T11 全国水平社結成	
大正	第二期 停滞期	② 用途の多様化 T14 普通選挙法制定 治安維持法制定 S4 世界恐慌 S6 満州事変 S11 二二六事件 S12 日中戦争 S13 国家総動員法 S14 第二次世界大戦 S16 太平洋戦争	T9 屋根の吹き替え(板屋根→瓦屋根)	
			S20 終戦	
			S25 文化財保護法制定	
			S34 伊勢湾台風	
			S39 東京オリンピック	
			S43 文化庁の設置	
昭和	第三期 再興期	③ 戦中 ④ 戦後復興 ⑤ 農村舞台の衰退 ⑥ 明治座再興 ⑦ 明治座の持続的利用	S21 明治座保護会結成	
			S23 沢村助子・中村芝鶴一行公演(松竹歌舞伎)	
			S26 守田助弥・沢村助子一行公演(松竹歌舞伎)	
			S35 加子母最後の地芝居(祭礼の際、公民館にて)(S48 加子母歌舞伎復活以前)	
			S38? 明治座最後の歌舞伎(S48 加子母歌舞伎復活以前)	
			S45 文化財調査対象となる	
平成	第四期 再興期	⑧ 明治座再興 ⑨ 明治座の持続的利用	S47 岐阜県重要有形民俗文化財に指定	
			S48 加子母村歌舞伎愛好会発足 第1回加子母歌舞伎	
			S49 加子母村歌舞伎保存会に改称	
			S50 岐阜県日首教育文化賞受賞(加子母歌舞伎)	
			S53 岐阜県芸術文化顕彰受賞(加子母歌舞伎)	
			H9 「山村芸術振興事業」アトリエ棟建設	
H10 第1回クラシックコンサート				
H14 明治座活用委員会発足 実験的通年開館開始				
H17 中津川市と合併				
H25 域学連携事業採択				
H26 耐震改修・屋根の置き替え(瓦屋根→板屋根)				

\* 区分の切り替え要因

加子母村の十区のうち南五区(下半郷という)の有志が役員となって芝居小屋の新築を発起し、寄付金と寄付材によって建設を開始した。多くの男性が建設に携わる一方で、子どもは資材の運搬を手伝い、製糸業により現金収入のあった女性は舞台の引幕を発注した。この引幕は「娘引幕」と名付けられ、現在も使用されている。明治二十七年に明治座が竣工すると、役員らは支配人の業務内容や使用料などを「明治座管理規定」に記載した。この時期は、地芝居や興業芝居(主に歌舞伎)をはじめとした演芸が上演された。

② 用途の多様化：大正期に入り大正デモクラシーの機運が高まると、明治座では政談演説や青年団による弁論大会が盛んに行われるようになった。娯楽においては、無声映画の参入や興業芝居の多様化により地芝居が次第に衰微していった。

③ 戦中：昭和十九年に明治座は軍需品の倉庫となり、地域住民の立ち入りは禁じられた。昭和二十一年に有志によって立ち上げられた「明治座保護会」が、建物の修繕を行った。保護会は大歌舞伎を呼び、明治座の復興に努めた。さらに、月に二、三度の頻度で映画を上映して大盛況であった。また、多くの若者が青年団に所属し、年に一度の青年大会に向けて、時には明治座に泊まり込んで練習をした。

④ 戦後復興：軍需品が取り除かれた明治座は客席や屋根などの損傷が激しく、劇場としての機能を失っていた。そのため、昭和二十一年に有志によって立ち上げられた「明治座保護会」が、建物の修繕を行った。保護会は大歌舞伎を呼び、明治座の復興に努めた。さらに、月に二、三度の頻度で映画を上映して大盛況であった。また、多くの若者が青年団に所属し、年に一度の青年大会に向けて、時には明治座に泊まり込んで練習をした。

⑤ 農村舞台の衰退：娯楽施設・催事施設として大いに利用された明治座であったが、昭和三十年代後半にテレビが一般家庭へ普及したため、娯楽の対象が芝居からテレビに移行し、歌舞伎公演(興業芝居)は廃止された。さらに小・中学校に講堂が建てられたことにより、貸し施設としての需要が低下したため、明治座の収入は激減した。建物解体の危機に追い込まれるも、昭和四十六年までは個人資金により維持された。

⑥ 明治座再興：昭和四十五年より、国の文化財に指定するための農村舞台の調査が、文化庁によって全国規模で行われた。明治座は、昭和四十七年に岐阜県重要有形民俗文化財に指定された。昭和四十八年には「加子母村歌舞伎愛好会」が発足し(翌年から「加子母村歌舞伎保存会」に改称)、地芝居(歌舞伎)の公演を再開した。愛好会は松本団升を振付師として招き、瑞浪から衣装を借りた。「郷土芸能を楽しむ会」や地元民による音楽バンドのコンサートが開催され、歌舞伎以外の娯楽も盛んであった。

⑦ 明治座の持続的利用：平成に入ると、岐阜県のIターン促進事業によりIターン者数名が加子母に定住した。彼らや行政の積極的な誘致活動により、この時期からクラシックコンサートが新たに開始された。平成十四年には明治座のさらなる活用をめざして「明治座活用委員会」が組織された。活用委員はその年から明治座の実験的な通年開館を開始し、見学者から寄付金を募った。寄付は平成二十六年に約二千万円に達し、それをもとに岐阜県他から助成を受けることで、伝統構法による「平成の大改修」を実現させた。現在、活用委員会は明治座の保護と持続的な運営に向け、管理案内役の次世代への継承と、今後の運営システムの再構築を主な課題としている。

### 明治座歴史絵本のご紹介

平成28年5月、当研究内容をもとに明治座歴史絵本『むらのしばいごや 明治座さん』(本間希代子作、風媒社刊)が刊行された。この絵本刊行は、平成の大改修を契機に高まった“明治座と地域の関わり”の歴史と記憶を記録として残そうとする動きの一つであり、文化庁の「平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業」に採択され、実現した。

作家の本間氏は区分⑦で移住してきたIターン者の一人であり、道の駅加子母の立て看板や商品パッケージの作者としても地域でもなじみのある作家である。

絵本には、音楽隊が兵隊送りをしている様子や、劇場に付属していた飲み屋の描写など、聞き取り調査で集まった証言をもとに細やかな事実描写がされており、明治座の歴史を語り継ぐうえでもっとも親しみやすいメディアとなっている。



本間 希代子